

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 24 年 6 月 29 日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号

【電話番号】 03-6892-5200（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号

【電話番号】 03-6892-5200（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
（大阪市中央区淡路町四丁目 2 番 15 号）
（平成 24 年 4 月 1 日から大阪市北区芝田一丁目 1 番 4 号が
上記のように移転しております。）
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号）
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
（横浜市中区相生町二丁目 31 番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

平成 24 年 6 月 28 日開催の当社第 17 回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 24 年 6 月 28 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 3,000 円（総額 660,840,000 円）

効力発生日は、平成 24 年 6 月 29 日とする。

2. その他の剰余金処分に関する事項

繰越利益剰余金 800,000,000 円を減少し、別途積立金 800,000,000 円を増加する。

第 2 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、南部靖之、白石徳生、鈴木雅子、太田努、野曾原浩治、平澤創、若本博隆、坂田裕子、上斗米明の各氏を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、藤池智則氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合	
第 1 号議案 剰余金の処分の件	178,561	197	0	(注) 1	可決 (98.39%)	
第 2 号議案 取締役 9 名 選任の件	南部 靖之	171,076	7,684	0	(注) 2	可決 (94.27%)
	白石 徳生	172,143	6,617	0		可決 (94.85%)
	鈴木 雅子	177,123	1,637	0		可決 (97.60%)
	太田 努	177,109	1,651	0		可決 (97.59%)
	野曾原浩治	177,131	1,629	0		可決 (97.60%)
	平澤 創	149,523	29,237	0		可決 (82.39%)
	若本 博隆	176,726	2,034	0		可決 (97.38%)
	坂田 裕子	176,740	2,020	0		可決 (97.39%)
	上斗米 明	176,707	2,053	0		可決 (97.37%)
第 3 号議案 監査役 1 名 選任の件	178,507	252	0	(注) 2	可決 (98.36%)	

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前議決権行使分および当日出席の一部の株主の議決権行使分を集計したところ、全ての決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上